

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	静岡県厚生連看護専門学校
設置者名	静岡県厚生農業協同組合連合会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	看護学科 (3年)	夜・通信	90 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

校内指定箇所に提示及び学生要覧にて学生に配付 学校のホームページにて公表 <a href="https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/">https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名      なし
(困難である理由)

様式第 2 号の 2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	静岡県厚生連看護専門学校
設置者名	静岡県厚生農業協同組合連合会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	看護専門学校運営協議会
役割	<p>役員・病院長・事務長・看護部長等の 26 人で構成された年 2 回の定例会にて、学校運営に関する次の事項について協議するとともに、学校の教育活動の改善と向上を図る。</p> <p>(1) 学校運営・組織体制に関する事項  (2) 教育活動に関する事項  (3) 学生の就職及び進学に関する事項  (4) 学生の就学及び入学に関する事項  (5) その他、学校長が協議を必要と認める事項</p> <p>上記の審議事項に対して、外部人材の議論を反映し、学校運営の改善と向上に取り組む</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
J A 静岡厚生連 代表理事理事長	左記の在任期間	役員
J A 静岡厚生連 遠州病院病院長	左記の在任期間	主な実習病院の病院長
J A 静岡厚生連 遠州病院看護部長	左記の在任期間	主な実習病院の看護部長
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡県厚生連看護専門学校
設置者名	静岡県厚生農業協同組合連合会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
○授業計画書の作成 作成過程：前年12月に講師調整及び内容の検討 前年2月に作成 前年3月末に学生要覧を作成し当該年度4月に配付  内容：科目名、単位数、時間、履修年次、目的、講義内容、評価方法 使用テキスト	
授業計画書の公表方法	学校教務部にて管理し、閲覧可能とする。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
○授業科目の学修成果の評価 授業科目の時間数のうち、3分の2以上の出席、100点満点中60点以上を得点した者が単位修得となる。 授業評価の判定は、A・B・C・Dの4種をもって表す。 その基準は、A(80～100点)、B(70～79点)、C(60～69点)、D(59点以下)でA・B・Cを合格とし、その授業科目の単位修得を認定する。 また、60点以上の得点ができず、不合格となった場合、再試験または再々試験の機会を設けている。ただし、実習に関しては、再試験は1回のみとしている。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
○客観的な指標の設定・公表 学科試験・実習評価は100点満点で評価する。履修した科目の点数を合計し、履修した科目で割った平均点を出す。その平均点から、学年順位を付ける。 平均点が70点以下の学生は、担任又は教務主任より個人指導を実施している。 また、成績表は、学生個人に伝えるとともに年度終了時に保護者宛に成績表を郵送している。	
○成績の分布状況把握 成績の分布状況は、学年ごとに成績を一覧にまとめ、成績会議にて報告し、把握に努めている。	

客観的な指標の算出方法の公表方法	講義要録(シラバス)にて、評価欄に記載している。 学校のホームページにて公表 <a href="https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/">https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/</a>
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>静岡県厚生連看護専門学校学則第8条に卒業認定の規定があり、それに基づき実施している。</p> <p>学則8条 卒業の認定は、別表に規定する所定の単位数を修得し、出席すべき日数の3分の2以上出席した者に対して、職員の会を経て学校長が行う。</p> <p>卒業時到達目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自己を見つめ多様な価値を尊重し、自己の資質の向上と成長を目指す。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 自己の役割を認識し、責任ある行動がとれる。</li> <li>* 多様な価値観を受け入れながら、自分の考えに気づける。</li> <li>* 自らの目的を持って取り組み、自己の感情・認識・行動を振り返ることができる。</li> </ul> </li> <li>2. 対象となる人々を大切にし、倫理に基づく看護実践を考えていくことができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 倫理に基づき、人間の尊厳に価値をおき、看護実践ができる。</li> </ul> </li> <li>3. 人間を生活者としてとらえ、統合された存在として理解できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 生活者として総合的に人間を理解する。</li> <li>* 人間は健康な生活を願う存在であることを理解する。</li> </ul> </li> <li>4. ひとが生活者としてよりよく生きるために、対象の健康状態やその変化に応じた看護実践ができる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 論理的な思考を活用し、看護を学ぶことの喜びや充実感がもてる。</li> <li>* 看護技術の基本原則に基づいて実施するとともにその根拠を理解していく。</li> <li>* 発達や健康状態の変化に応じた健康課題・問題を把握し、アセスメントに基づいた看護実践ができる。</li> <li>* 対象者がよりよく生きること(QOL)を追究し、援助を繰り返し検討していくことができる。</li> </ul> </li> <li>5. 地域の人々のよりよい健康な生活に向けて、保健・医療・福祉システムにおける多職種と連携・協働を理解できる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 社会の出来事に関心を持ち、変化する健康のニーズを把握する。</li> <li>* 保健・医療・福祉システム及び看護の役割と機能を理解する。</li> <li>* 医療チームの一員として他職種と連絡・報告・相談ができ、連携・協働の重要性が理解できる。</li> </ul> </li> <li>6. 厚生連の基本理念を理解し、看護を通じて地域へ貢献する基礎的能力を養う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>* 厚生連のもつ社会的役割を認識し、地域に貢献する態度を身に付けていく。</li> </ul> </li> </ol>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学生要覧に記載した学則・細則にて学生に配付 (学校教務部にて管理し、閲覧可能とする)

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	静岡県厚生連看護専門学校
設置者名	静岡県厚生農業協同組合連合会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	学校事務部で管理し、閲覧・配付可能とする。(※)
収支計算書又は損益計算書	学校事務部で管理し、閲覧・配付可能とする。(※)
財産目録	—
事業報告書	学校事務部で管理し、閲覧・配付可能とする。(※)
監事による監査報告（書）	学校事務部で管理し、閲覧・配付可能とする。(※)

※問い合わせ先 静岡県厚生連看護専門学校事務部  
Tel.053-434-5001

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療分野		医療専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	2,990 単位時間 ／106 単位	2100 単位 時間 83 単位	単位時間 /単位	890 単位 時間 23 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		115人	0人	10人	75人	85人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）	
（概要）	
○授業方法	講義又は実技演習と臨地実習に大きく分かれ、それぞれ学内・学外授業がある。
○授業内容	基礎分野・専門基礎分野・専門分野に分かれ、それぞれ年次ごと専門分野に移行し、段階的に専門の知識を修得する内容となっている。
○年間の授業計画	1年次 37 単位 1025 時間、2年次 39 単位 1015 時間、3年次 30 単位 950 時間 合計 106 単位 2990 時間の教育課程である。
成績評価の基準・方法	
（概要）	
○成績評価の基準	出席時間が細則で規定された時間数であること、得点は 100 点満点とし、60 点以上を合格としている。
○成績評価方法	筆記試験、技術試験、レポート課題、実習評価など
卒業・進級の認定基準	
（概要）	
静岡県厚生連看護専門学校学則に規定があり、そのに基づき実施している。	
学則 8 条	授業科目を履修し、その試験に合格した者には所定の単位を与える。

<p>学則 9 条 卒業の認定は、別表 1 に規定する所定の単位数を修得し、出席すべき日数の 3 分の 2 以上出席した者に対して、職員の会を経て学校長が行う。</p>
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>担任制を導入しており、早い段階から個人の学習支援を行っている。また、各学年で長期休暇を利用して学習会を計画し、学習の動機づけを行っている。</p>

<p>卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）</p>			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
39人 (100%)	1人 ( 2.6%)	38人 ( 97.4%)	0人 ( %)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>病院（静岡県厚生連）の看護師</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>就職説明会（3年次）、就職調査（2年次）病院見学会（1年次）</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>看護師国家試験受験資格、保健師・助産師学校の受験資格</p>			
<p>(備考)（任意記載事項）</p>			

<p>中途退学の現状</p>		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	2人	1.7%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>進路変更、学力の問題</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>○担任制を導入しており、定期的な個人面接を実施している。</p> <p>○学校医に身体的、精神的に問題がある場合、相談をしている。必要に応じ関連病院の臨床心理士に相談している。</p> <p>○経済的な負担が大きい学生を把握し、支援制度など案内している。</p>		

## ②学校単位の情報

### a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	100,000 円	150,000 円	180,000 円	その他は施設設備協力費と教材費となります。
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

### b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/">https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/</a>		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>1. 当校の教育目標計画に沿った取組の達成状況、学校運営等への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。</p> <p>2. 自己評価結果の客観性・透明性を高めるため、規程(要綱)に基づき看護学校経験者・卒業生・実習病院看護師等から選任した4人の委員による看護学校関係者評価委員会を設置し、学校運営や教育課程等の評価・改善策について助言を得る。また、この評価結果についてはホームページに掲載し広く社会へ公表するとともに、改善策については、速やかに学内運営会議(大きな案件に関しては看護学校運営協議会)等にて協議し、学校の質の保証と向上に取り組む。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学識者：看護師	令和4年4月1日～令和6年3月31日	看護学校経験者
病院勤務：看護師	令和4年4月1日～令和6年3月31日	卒業生
遠州病院看護部：看護師	令和4年4月1日～令和6年3月31日	実習病院看護師
J A 静岡県厚生連管理部 人事課：事務	令和4年4月1日～令和6年3月31日	その他学校長が必要と認めた者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/">https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/</a>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

### c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) <a href="https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/">https://k-kango.ja-shizuoka.or.jp/</a>
--